

駐車監視員活動ガイドライン

(令和8年4月)

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点的に巡回し、放置車両の確認等を実施する。ただし、祭礼、イベント、その他の理由により、警察署長の指示に基づきガイドライン以外の場所、時間帯においても活動を行う。

重点
路線

◎ 最重点路線

路 線 (区 間)	重点時間帯
南一番街通り(太田駅南口～飯塚町東交差点)及びその周辺	終 日

◎ 重点路線

路 線 (区 間)	重点時間帯
国道407号(東本町十字路～高林交差点)及びその周辺	終 日
(主)前橋館林線(別所交差点～新島町交差点)及びその周辺	終 日
県道鳥山龍舞線(藤阿久北交差点～小舞木町交差点)及びその周辺	終 日

重
点
地
域

◎ 最重点地域

地 域	重点時間帯
南一番街周辺 (太田駅～飯塚町交差点～保健センター前交差点～中央小学校北交差点～新島町を結ぶ区域)	終 日

◎ 重点地域

地 域	重点時間帯
新島町・小舞木町周辺 (新島町～中央小学校北交差点～保健センター前交差点～小舞木町交差点を結ぶ区域)	終 日
太田市役所・合同庁舎周辺 (藤阿久北交差点～下浜田交差点～飯塚町交差点～東本町十字路～西本町交差点を結ぶ区域)	終 日
太田駅・本町周辺 (東本町・本町・金山町(大光院周辺以南)・八幡町の外周境界線を結ぶ区域)	終 日
細谷町・西矢島町周辺 (外環状藤阿久陸橋～東武細谷駅西踏切～細谷町交差点～西矢島南交差点～飯塚町交差点を結ぶ区域)	終 日
飯塚町・運動公園周辺 (飯塚町交差点～西矢島交差点～運動公園南東交差点～小舞木町交差点を結ぶ区域)	終 日
宝町・由良町周辺 (藤阿久北交差点～別所交差点～<宝町団地>～宝町交差点～東武伊勢崎線細谷駅～藤阿久陸橋を結ぶ区域)	終 日
東矢島町・東別所町周辺 (西矢島交差点～西矢島南交差点～坂田北交差点～いずみ交差点を結ぶ区域及び国道354南側の高林東町、広末町を含む区域)	終 日

群馬県太田警察署